

川越駅西口周辺 まちづくり通信

令和8年4月発行

10号

【発行・お問合せ先】

① 川越市都市計画部 公園整備課

所在地：川越市元町1-3-1

電話：049-224-5965

メール：koenseibi★city.kawagoe.lg.jp

② 川越市都市計画部 川越駅西口まちづくり推進室

所在地：川越市新宿町1-12-8

電話：049-245-6011

メール：nishiguchi★city.kawagoe.lg.jp

(送信の際は★を@に置き換えてください。)

今号の
内容

- ① (仮称)新宿町1丁目広場整備工事(第2期)の進捗状況
- ② 都市計画道路等整備の進捗状況と今後の予定について

① (仮称)新宿町1丁目広場整備工事(第2期)の進捗状況

・川越市では現在、埼玉県川越地方庁舎跡地(新宿町一丁目1番地1)に、防災機能を有する広場を整備しています。

・令和6年度に引き続き、令和7年度は、第2期工事として、管理棟・遊具等の施設整備や芝生の敷設等を行いました。令和8年7月の供用開始を目指して引き続き整備を進めます。



R8年3月16日撮影

・12~3月には広場の各種施設を設置したほか、散策路や一部の芝生の整備を行いました。
・工事工程の見直しに伴い、以下のとおり工期を延長することとなりました。ご近隣の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

【工期】(変更前) 令和8年3月下旬まで

(変更後) 令和8年5月中旬まで

幼児用遊具



施設の整備が進んでいます!



防災パーゴラ

・広場の愛称が「ヤオコーみんなの広場」に決定しました!

詳しくは市公式HPにてお知らせしています。



▲二次元コード

② 都市計画道路等整備の進捗状況と今後の予定について

令和7年度の事業進捗状況

土地区画整理事業の事業化への取り組み

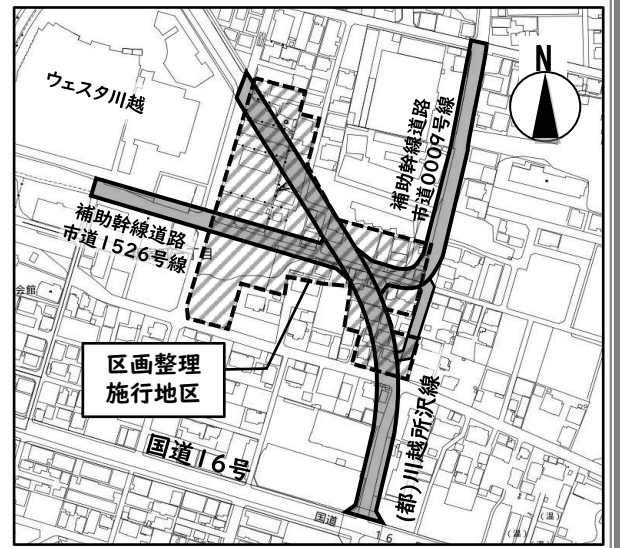
都市計画道路川越所沢線や補助幹線道路などの整備にあたり、土地区画整理事業を施行するため、以下のとおり実施しました。

- 土地区画整理事業等に関する説明公聴会（令和7年11月）
- 土地区画整理事業施行区域の都市計画決定（令和8年2月）
- 土地区画整理事業の施行認可（令和8年3月）

令和8年度より順次仮換地指定、建物等の移転、道路の整備などを進めてまいります。

土地区画整理事業の概要

- 【事業名称】
川越所沢線沿道整備土地区画整理事業
- 【施行地区】
川越市新宿町一丁目地内
- 【施行面積】
約1.7ヘクタール
- 【施行者】
川越市
- 【施行期間】
令和7年度～令和17年度
- 【事業費】
約26億円



その他工事など

道路用地などの事業用地の取得や、令和7年度までに取得した事業用地における暫定歩道整備及び防草シートの設置などを行いました。そのほか、計画している道路の工事を実施するために必要となる道路詳細設計や、土地区画整理事業で必要となる換地設計、関係権利者との協議などを行いました。

工事後の暫定歩道・事業用地



- 取得した事業用地 都市計画道路川越所沢線 2箇所 278.65平方メートル

令和8年度の事業予定

引き続き事業用地の取得を進めるほか、以下の工事などを予定しています。

■ 宅地造成工事

土地区画整理事業において敷地の再配置先を「仮換地」として指定するために、仮換地となる土地の整地等を行います。

■ 事業用地管理工事

取得した事業用地の適正管理のため、防草シートの設置などを行います。